

平成26年度 矢作川事業概要

事業のポイント

- ・ 小川・合歓木地区の築堤・・・P 3
- ・ 森・白浜地区の漏水対策・・・P 4
- ・ 矢作古川分派施設の整備・・・P 5
- ・ 着実な維持管理・・・P 6
- ・ 矢作川流域圏懇談会・・・P 12

平成26年4月

豊橋河川事務所

矢作川の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【改修】

平成12年の恵南豪雨（戦後最大規模）と同規模の洪水を安全に流すため、堤防強化などの治水対策を実施します。

- (1) 堤防高不足、断面不足の築堤
- (2) 漏水対策による堤防強化
- (3) 矢作古川分派施設の整備

2. 着実な維持管理 【維持】

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な矢作川となるよう維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 再度被災防止護岸の施工及び老朽化した護岸の修繕
- (2) 流下能力を維持するための樹木処理
- (3) 治水機能や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理

3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】

矢作川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある矢作川を目指した整備を進めます。

- (1) 河口部のヨシ原の再生

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【管理】

大規模水害や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

5. 地域や市民との連携の推進 【地域】

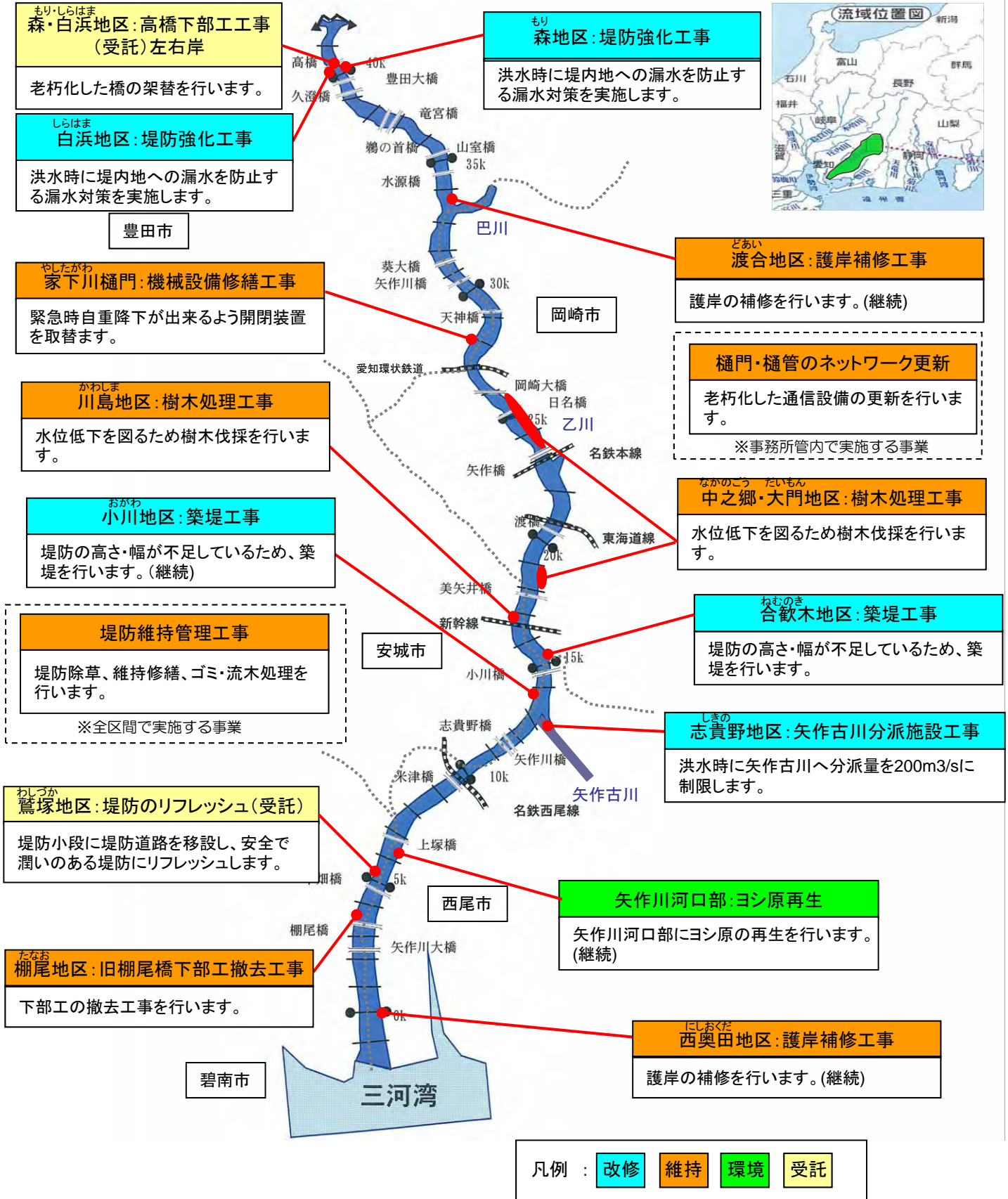
地域のニーズを把握し、活力ある地域づくりを進めるため、地域と国、住民と行政とのコミュニケーションを深めていきます。

- (1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進
- (2) 地域住民との交流

＜矢作川 事業費一覧(単位:百万円)＞

	平成25年度 当初予算	平成25年度 補正予算	平成26年度 当初予算
河川改修事業	820	210	1,068
河川維持修繕事業	504	255	477
環境整備事業	30	—	34
河川工作物関連応急対策事業費	3	—	136
合計	1,357	465	1,715

矢作川の事業実施予定箇所



1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

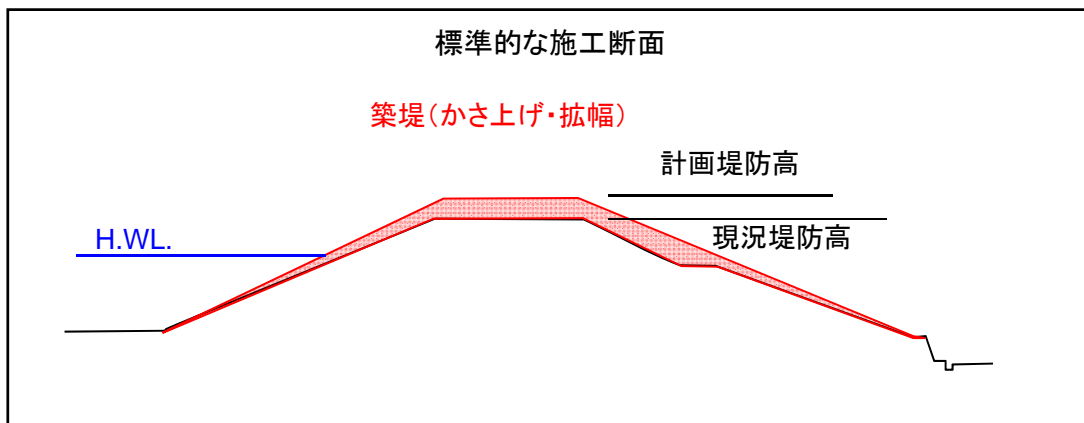
(1) 堤防高不足、断面不足の築堤

●事業の目的

堤防断面が不足する区間の築堤（かさ上げ・拡幅）を実施します。

●平成26年度の事業内容

- ・安城市小川地区・岡崎市合歓木地区の築堤工事
- ・西尾市西浅井地区の用地買収



1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

(2) 漏水対策工事

●事業の目的

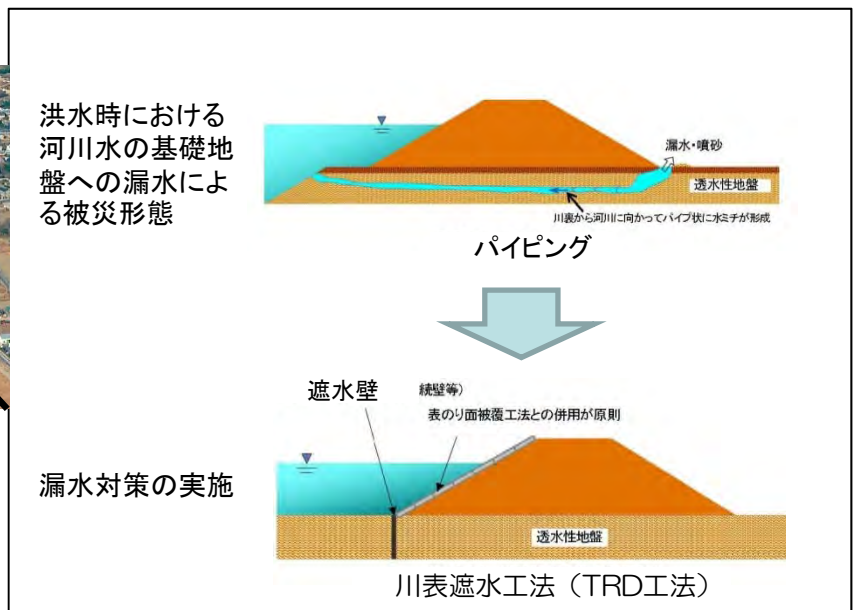
平成12年9月の東海豪雨により、当該地区は越水、漏水等の大きな被害を被り、再度災害防止のため、漏水対策護岸等を順次実施してきおります。平成25年度から愛知県が実施する県道(都)豊田則定線の改良に伴う高橋橋梁の架替えと併せ漏水対策を実施しています。この対策が完了すると、豊田市内の一連区間の整備が完了します。

●平成26年度の事業内容

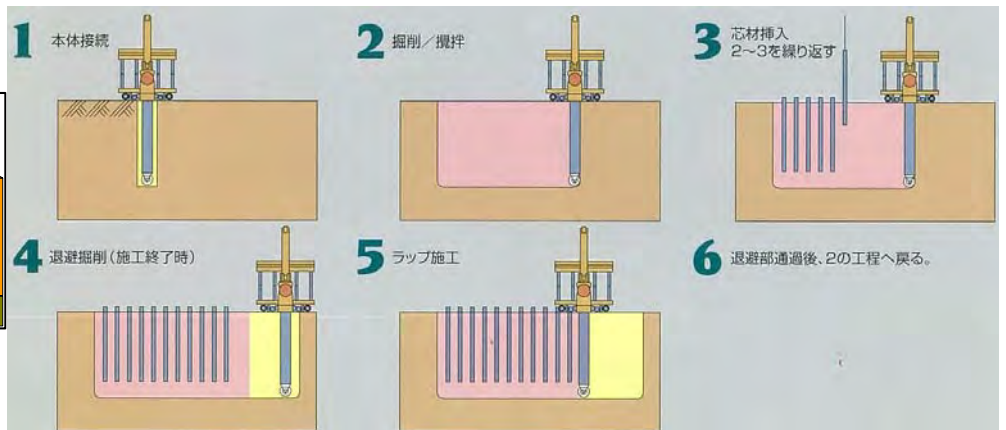
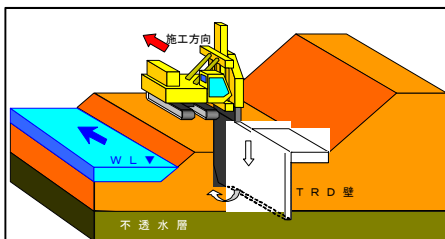
- もり しらはま
・ 森・白浜地区の漏水対策整備



凡例	
— (black line)	H25以前
— (red line)	H26実施予定
— (green line)	H27以降



◆工事の実施イメージ



1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

やはぎ ぶるかわ ぶんぱ しせつ

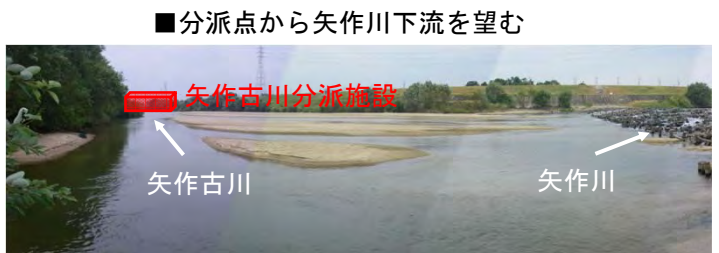
(3) 矢作古川分派施設の整備

●事業の目的

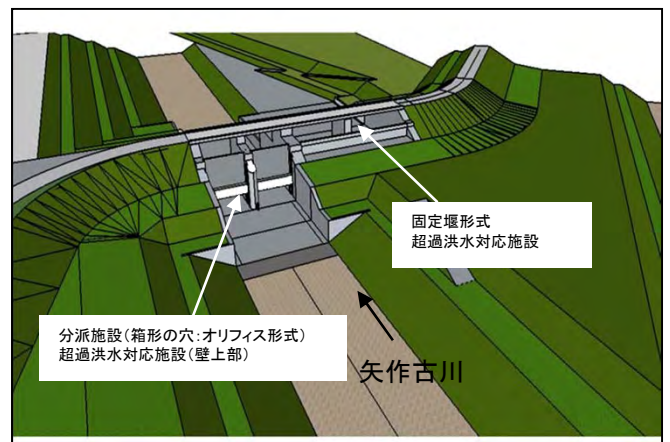
平成12年9月の東海豪雨及び平成20年8月豪雨により矢作川支川の矢作古川流域において、大規模な浸水被害が発生した。矢作古川分派施設を整備し、洪水時の適正分派（計画分派量約200m³/s）を図ります。なお、愛知県が実施している床上浸水対策特別緊急事業と歩調を合わせ平成27年の出水期前迄に分派機能を確保することを目標に、実施します。

●平成26年度の事業内容

- ・ 矢作古川分派施設の本体工、築堤・護岸



矢作古川分派施設の完成イメージ図



2. 着実な維持管理

(1) 再度被災防止護岸の施工及び老朽化した護岸の修繕

●事業の目的

矢作川の機能を確保するため、老朽化した護岸の補修等を実施します。

●事業内容

- ・ 西尾市^{にしおくだ}西奥田地区、豊田市^{とあひ}渡合地区の護岸補修を施工します。
- ・ 碧南市^{たなお}棚尾地区で河床低下により支障となった旧下部工を撤去します。



■旧下部工の状況

凡例	
	H25以前
	H26実施予定



■再度被災防止護岸施工
(豊田市渡合地区)

2. 着実な維持管理

(2) 流下能力を維持するための樹木処理

●事業の目的

洪水の流れを阻害するおそれのある河川内の樹木を伐採します。



2. 着実な維持管理

(3) 治水機能や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理

1) 堤防除草・堤防点検

- 堤防の亀裂、法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に発見するため、堤防除草や出水期前の堤防点検などを実施します。堤防刈草の現地焼却について、生活環境に配慮しつつ実施していきます。



■堤防除草作業状況



■点検状況

2) 樋門・樋管、堰等の河川管理施設の保守・点検

- 洪水等に確実な操作を行うため、日頃より樋門・樋管の保守・点検を行います。



■機械設備の点検状況

2. 着実な維持管理

3) 河川巡視など

- 平常時及び洪水時に徒歩やパトロールカーで堤防や護岸の河川巡視を行い、異常箇所を早期に発見します。



平常時

■パトロールカーにて巡視



洪水時

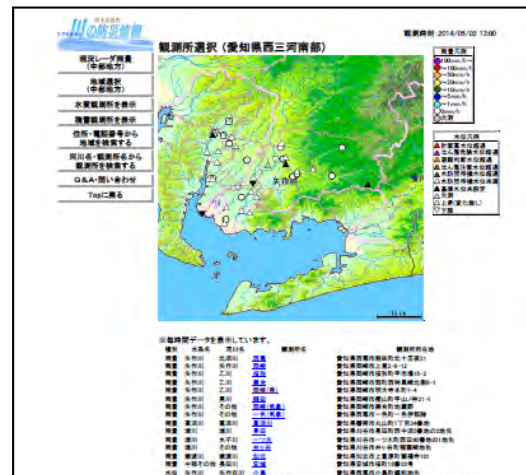
■徒歩にて巡視

- CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位・雨量・水質等を常時監視しています。これらの画面や情報は、インターネットを通じて一般の方にも提供しています。

* 詳細は、豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>



■CCTVカメラ



■HP内の河川防災情報の一部

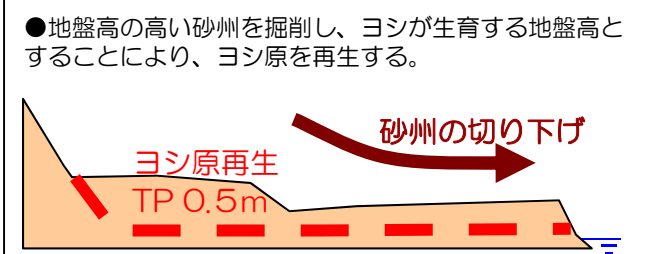
3. 良好な河川環境の保全と創出

- 河口部地区のヨシ原再生にあたり、試験施工、モニタリング調査により得た基礎資料を基に実施し、かつて見られた良好な水辺環境の復元を図ります。
- ヨシ原再生では、地域連携として、地域住民とのヨシ植え作業、NPOによるモニタリング調査を実施しています。



凡例	
	H25以前
	H26実施予定
	H27以降

■ 平面図



■ ヨシ原再生の横断イメージ

■ ヨシ植え体験会 (平成26年4月26日)



4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

1) 洪水に対する危機管理

- 洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。平成23年度からは、流域自治体へ水位予測値の情報提供を開始しました。

2) 水質事故に対する危機管理

- 豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めています。



■合同水質事故対策実技講習会

3) 平常時からの備え

- 人々や河川の安全を守るため、災害対策用機械を配備し出動に備えています。

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・本部車 1台

- ポンプ車の操作訓練、水質事故訓練などを実施しています。

- 津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示しています。



■排水ポンプ車の操作訓練



■海拔表示

(2) 被災している地域への支援

- 大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



■東日本大震災被災での支援状況
(津波で浸水した地区の排水作業
南相馬市 平成23年4月)



■洪水時における支援状況
(排水ポンプ車・照明車による排水作業
愛知県幸田町 広田川 平成20年8月)

5. 地域や市民との連携の推進

(1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

- 行政と住民や民間など流域が一体となった協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃を行っています。



■クリーン大作戦(西尾市)

- 堤防除草で発生する刈り草について資源の有効利用から刈草を堆肥などに活用する希望者を募り、配布します。



■刈草を農家で有効利用(西尾市)

- 樹木伐採により発生する立木について資源の有効利用から薪、椎茸栽培等に活用する希望者を募り、配布します。

(2) 地域住民との交流

- 流域圏域にある「水のつながり」の視点から山・川・海地域の課題解決に向け、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関が多様な課題解決に向け、意見交換を実施しています。



■流域圏懇談会風景

*詳細は、豊橋河川事務所HP内

「矢作川流域圏懇談会」をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawa/ryuiki-kondan/>

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111 (代表) FAX (0532) 48-8100

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: toyohashi@cbr.mlit.go.jp